

2021年3月16日

各位

株式会社 SBI証券

株式会社東和銀行との2店舗目となる共同店舗運営開始のお知らせ ～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)の子会社で、多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供するSBIマネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田智彦、以下「SBIマネープラザ」)は、株式会社東和銀行(本店:群馬県前橋市、代表取締役頭取執行役員:江原洋、以下「東和銀行」)と、2021年4月14日(水)から、埼玉県さいたま市において新たに共同店舗の運営を開始することになりましたのでお知らせします。

当社と東和銀行は、2018年2月から、金融商品仲介業サービスでの提携を開始しており、同行のお客さまは、同行WEBサイトを通じて当社証券総合口座を開設し、当社の取り扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能です。

また2019年4月には、SBIマネープラザと東和銀行は、群馬県前橋市にて共同店舗の運営を開始しており、このたび2店舗目の運営を埼玉県さいたま市において開始します。なお、2店舗目の名称は、「東和銀行SBIマネープラザさいたま」となります。

このたびのSBIマネープラザと東和銀行の共同店舗においては、SBIマネープラザの有する株式などのリスク性商品を含む営業活動のノウハウと、東和銀行が培ってきた地域の産業と生活に密着した営業活動の融合を図っていきます。これにより、お客さまは対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともに、さまざまな金融商品・サービスを埼玉県さいたま市でもご利用いただけるようになります。

このたびの共同店舗の運営により、これまで以上に多くの新しい投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

■共同店舗(1 店舗目)

名称 東和銀行 SBI マネープラザ
住所 群馬県前橋市本町二丁目 12 番 6 号
営業時間 平日 9:00~15:00

■共同店舗(2 店舗目)

名称 東和銀行 SBI マネープラザさいたま
住所 埼玉県さいたま市岩槻区西町一丁目 3 番 10 号
営業時間 平日 9:00~15:00

■東和銀行の会社概要(2020 年 9 月 30 日現在)

商号 株式会社東和銀行
設立 大正 6 年 6 月 11 日
本店所在地 群馬県前橋市本町二丁目 12 番 6 号
預金残高 20,978 億円
資本金 386 億円
代表者 代表取締役頭取執行役員 江原 洋
登録番号 関東財務局長(登金)第 60 号
加入協会 日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。